

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【公表番号】特表2008-520370(P2008-520370A)

【公表日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2008-024

【出願番号】特願2007-543281(P2007-543281)

【国際特許分類】

A 6 1 M 37/00 (2006.01)

B 0 5 D 1/32 (2006.01)

B 0 5 D 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M	37/00	
B 0 5 D	1/32	A
B 0 5 D	7/00	N

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月17日(2008.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材および少なくとも1つのニードルを有するマイクロニードルアレイを提供する工程と；

マスキング層によって基材が少なくとも部分的に被覆され、そして少なくとも1つのニードルが少なくとも部分的に暴露されたまま残るよう、マイクロニードルアレイ上に取り外し可能なマスキング層を提供する工程と；

マイクロニードルアレイの暴露部分の少なくとも一部にコーティング材料を適用する工程と

を含んでなるマイクロニードルアレイのコーティング方法。

【請求項2】

マスキング層が流体である請求項1に記載の方法。

【請求項3】

コーティング材料が、キャリア流体を含んでなるコーティング溶液から適用され、そしてキャリア流体を蒸発させて乾燥コーティングを提供する工程をさらに含んでなる請求項2に記載の方法。

【請求項4】

マスキング層の流体がフッ素化液体である請求項2に記載の方法。

【請求項5】

コーティング溶液が治療活性物質を含んでなる請求項3に記載の方法。

【請求項6】

コーティング溶液が、ワクチン、ワクチン補助剤またはそれらの混合物を含んでなる請求項3に記載の方法。

【請求項7】

コーティング材料がマイクロニードル上に優先的に付着される請求項1に記載の方法。

【請求項8】

マイクロニードルアレイ上に取り外し可能なマスキング層を提供する工程の前に、マイクロニードルの表面の少なくとも一部がプラズマ処理に供される請求項1～7のいずれか1項に記載の方法。

【請求項9】

マイクロニードルアレイ上に取り外し可能なマスキング層を提供する工程の前に、マイクロニードルの表面の少なくとも一部上に固体コーティングを提供する請求項1～7のいずれか1項に記載の方法。

【請求項10】

マイクロニードルアレイの暴露部分の少なくとも一部にコーティング材料を適用する工程の前に、溶媒がマスキング層に適用される請求項1～7のいずれか1項に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】マイクロニードルアレイのコーティング方法